

車体の形状	構 造 要 件	留意事項
臓器移植用 緊急輸送車	<p>医療機関において死体から摘出された臓器、臓器摘出のための医師又は臓器摘出に必要な器材の輸送に使用する自動車であって、次の各号に掲げる構造上の要件を満足しているものをいう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 臓器の摘出に必要な器材又は摘出した臓器の収納容器を搭載する場所を有すること。 2 保安基準第49条の規定に適合する警光灯及びサイレンを有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通法施行令第13条に基づき、公安委員会から緊急自動車として指定されていること又は指定申請済みであることを証する書面の写しの提出を求めるものとする。 ・最大積載量は算定しないものとする。